

母子保健オンライン相談事業

～妊産婦の子育て相談に対する多様なニーズに対応します～

1 目的

育児への不安を持つ妊産婦が、市役所の閉庁時間や医療機関の休診時間でも相談できる環境を整備するとともに、相談方法の選択肢を増やすため、子育て世代に馴染みのある LINE やウェブサイトを活用して医師等に相談できる「母子保健オンライン相談」を実施し、子育て支援体制の強化を図ります。

2 概要

産婦人科医や小児科医、助産師による予約制の LINE・電話での夜間相談や、ウェブサイトでの 24 時間受付の相談を実施します。

- (1) 対象者 本市に住民登録がある妊産婦と 1 歳未満の子どもを持つ保護者
- (2) 利用期間 子どもが 1 歳に達する前日まで
- (3) オンライン相談

種別	方法	時間
夜間相談 (小児科・産婦人科)	LINE のメッセージチャット・音声通話・動画通話機能、電話	平日：午後 6 時～午後 10 時 (予約制：1 枠 10 分)
ウェブサイト相談 (小児科・産婦人科)	オンラインフォームでの相談 受付	受付から 24 時間以内に医師、 助産師が回答

- (4) 開始時期 4 月 1 日から
- (5) その他 育児に関する医療記事、動画ライブ配信等

3 予算額

【拡充事業】6,095 千円

オンライン相談委託料、案内チラシ作成費、導入時の案内郵送料

4 その他

- (1) 令和 4 年 9 月 12 日から令和 5 年 3 月 11 日までの 6 か月間で、実証実験を実施
- (2) 相談件数実績

区分	相談件数（令和 4 年 9 月 12 日から 12 月 31 日まで）		
	合計	夜間相談	ウェブサイト相談
小児科	214 件	47 件	167 件
産婦人科	57 件	13 件	44 件